

平成26年第5回八雲町議会臨時会会議録

平成26年10月16日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第 1 号 八雲町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
日程第 4 議案第 2 号 財産の無償貸付けについて
日程第 5 議案第 3 号 工事請負契約の締結について
日程第 6 議案第 4 号 平成26年度八雲町一般会計補正予算（第9号）
日程第 7 報告第 1 号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）

○出席議員（14名）

- | | | | |
|------|-------------|------|---------------|
| 1 番 | 佐藤 智子 君 | 2 番 | 横田 喜世志 君 |
| 3 番 | 安藤 辰行 君 | 4 番 | 岡島 敬 君 |
| 5 番 | 三澤 公雄 君 | 6 番 | 掛村 和男 君 |
| 7 番 | 田中 裕 君 | 8 番 | 赤井 睦美 君 |
| 10 番 | 大久保 建一 君 | 11 番 | 宮本 雅晴 君 |
| 副議長 | 12 番 千葉 隆 君 | 13 番 | 岡田 修明 君 |
| 15 番 | 斎藤 實 君 | 議長 | 16 番 能登谷 正人 君 |

○欠席議員（2名）

- | | | | |
|-----|--------|------|---------|
| 9 番 | 牧野 仁 君 | 14 番 | 黒島 竹満 君 |
|-----|--------|------|---------|

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	伊瀬司君
副町長	植杉俊克君	総務課長	山形広己君
企画振興課長	萬谷俊美君	併選挙管理委員会事務局長	
兼行財政改革推進室長		情報政策室長	吉田邦夫君
財務課長	梶原雄次君	兼新幹線推進室長	
兼収納対策室長		会計管理者	中野勝弘君
住民生活課長	山田耕三君	兼会計課長	
農林課長	佐藤隆雄君	保健福祉課長	前小屋忠信君
併農業委員会事務局長		水産課長	横山隆久君
商工観光労政課長	岡島建夫君	商工観光労政課参事	藤牧直人君
建設課長	河田實君	公園緑地推進室長	半谷広志君
環境水道課長	九十田亨君	落部支所長	柴田幸一君
教育長	瀧澤誠君	学校教育課長	荻本和男君
社会教育課長			
兼図書館長	城近真君	体育課長	浅井敏彦君
郷土資料館長			
町史編さん室長			
学校給食センター所長	沢野治君	学校教育課参事	本庄伯幸君
総合病院事務長	齋藤真弘君	総合病院管理課長	成田耕治君
総合病院医事課長	五十川厚子君	総合病院建設企画課長	鈴木敏秋君
消防長	大泉達雄君	八雲消防署長	桜井功一君
八雲消防署管理課長	大湊聡君	八雲消防署消防課長	伊丸岡徹君

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	牧茂樹君	住民サービス課長	輪島光昭君
産業課長	井口啓吉君	熊石教育事務所長	池田大蔵君
海洋深層水推進室長		熊石国保病院事務長	桂川芳信君
熊石消防署長	手塚剛君		

○出席事務局職員

事務局長	鈴木明美君	併議事係長	戸田淳君
併監査委員事務局長		監査委員事務局監査係長	
庶務係主任	吉田正樹君		
併監査委員事務局監査係主任			

[開会 午前10時03分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） 本日の出席議員は14名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成26年10月16日招集、八雲町議会第5回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から8月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知はお手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を、必要に応じご覧いただきたいと存じます。

次に議長の日程行動関係であります。9月2日に札幌市において北海道防衛局要望を実施し、町長及び基地特別委員会委員、関係職員と共に要望活動を行ってまいりました。また、10月2日は青森県三沢市において、翌日3日は東京都において、防衛省要望を実施し、町長、基地特別委員会正副委員長、関係職員とともに要望活動を行ってまいりました。また、10月15日に函館市において、八雲町国道277号線八熊線整備促進期成会による函館開発建設部への要請活動が、町長及び関係職員とともに参加いたしました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に三澤公雄君と斎藤實君を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議がありませんので、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（鈴木明美君） ご報告いたします。

本臨時会に対し町長から提出された案件は、既に配付しております議案4件と報告1件の計5件であります。これら議案等の説明のため、町長及びあらかじめ委任または囑託を

受けた説明員の出席を求めています。

本日の会議に牧野仁議員、黒島竹満議員、欠席する旨の届出がございます。

以上でございます。

◎ 日程第3 議案第1号

○議長（能登谷正人君） 日程第3 議案第1号八雲町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） それでは議案第1号、八雲町過疎地域自立促進市町村計画の変更について、提案説明を申し上げます。議案書1ページになります。

本件は過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定に基づいて、平成22年9月17日に策定した八雲町過疎地域自立促進市町村計画について、事業計画の変更が必要となり、当該変更にかかる北海道との協議がこの度整いましたので、法第6条第7項の規定により議会の議決を求めようとするものであります。

それでは、変更内容についてご説明申し上げます。今回の変更は、国の子保育園改築事業補助金の財源として、過疎対策事業債の適用を受けるためのもので、過疎計画書の34ページ中（3）事業計画の4、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の項目中、事業名欄（3）児童福祉施設、保育所の事業内容欄へ議案書下段変更後の太枠線囲みのおり、国の子保育園改築事業補助金を追加するものであります。

以上、議案第1号の提案説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第4 議案第2号

○議長（能登谷正人君） 日程第4 議案第2号財産の無償貸付についてを議題といたし

ます。

提出者の説明を求めます。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 議案第2号、財産の無償貸付についてご説明いたします。議案書2ページであります。

本件は国の子保育園園舎の移転改築に際し、園舎建設用地を無償貸し付けすることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。国の子保育園の現園舎は昭和49年建築の建物で老朽化も著しく、耐震性の不安もぬぐえない状況であり、また立地も津波浸水予想範囲にあることから、児童の安心・安全を確保する上でも移転改築が望ましいと考えられていたところであり、この度の園舎整備に係り、町有地を無償貸付けしようとするものであります。

1、無償貸付する財産は土地で、所在地は二海郡八雲町栄町12番地1、貸付面積は1,229平方メートル。同栄町12番地6で663平方メートル。同栄町12番地7で334平方メートル。同栄町12番地8で329平方メートル。同栄町12番地9で247平方メートル。同栄町12番地13で103平方メートル。6筆合計で2,905平方メートルであります。2、無償貸付する相手方は、二海郡八雲町立岩90番地、社会福祉法人仏子会理事長斎藤精一郎であります。3、無償貸付する理由は、国の子保育園園舎の移転改築に際し、児童福祉事業の健全な発展を図るため、必要があると認められるためであります。4、無償貸付する期間は、八雲町財務規則の規定により普通財産として30年間の定期で、平成26年11月1日から平成56年10月31日まで貸し付けるものであります。

以上、議案第2号の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 先ほどの議案とも関係あるんですけども、2回説明を聞きまして、もう少し町長の考えというか、町側の意図を聞きたいなと思って質問させていただきます。この場所は福祉施設が集まって、いわゆる福祉村として町が振興している地域に隣接している土地であります。ここに、この国の子保育園を移転させるという上で、どのような意図というか、進める上で町側の考えがあるのかをもう少し具体的にお話ししていただいた方が、町民に対しての説明になるのではないかなと思います。私なりに考えて良いことだなと思いますけども、もう少し丁寧な説明をお願いいたします。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 今回の用地につきましては、三澤議員ご指摘のとおり、福祉村に隣接しているということもあります。これにつきましては、当然高齢者等のふれ

あいの場が近いところにあるというメリットがあろうかと思います。また、近くにはさらんべ公園がありまして、子供たちが伸び伸びと活動できる場も近くにあると、自然豊かな場所であるということ。また、国の子保育園自体が移転する場所を探していたということもありまして、その適地に町有地があるということで、そのような形で貸付をしたいというふうに考えていたところでもあります。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の質問にお答えいたします。担当課からですね説明あったとおりでありますけども。この国の子保育園ですね、移転ということで大変ですね、場所について園の方でも検討したようでもあります。町といたしましてもですね、町有地という事で栄町だとかですね、栄町、出雲町だとか町有地がありますけれども。いろいろと検討した結果ですね、今の場所にあまり遠くない、立岩地域に近いということがですね、望ましいという事もありながらですね、今の場所に決定をいたしました。今説明あったとおりですね、あの地域は福祉村ということで、高齢者もですねちょうどそこに、またケアハウス、並びにコミュニティー八雲も、またシルバープラザということでですね、高齢者との触れ合い等々もあるということもありですね、地域の方々も受け入れ易いということもありですね、決定をしたということでもありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） ぜひその思いに則った施策の進行を丁寧にやっていてもらいたいと思います。1点あと、注意喚起っていうか、さらんべ公園とか向かいの施設に移動するうえに当たって、その施設に対しての道路は普段は交通量は少ないです。少ないが故に走る方も油断する部分がありますので、気をつけるようなことも考えなきゃいけないのかな。交通安全の方をお願いしたいのと、あと、さらんべ公園側の道路はですね、非常に大型車も通ります。農業の関係のトラクター作業機等も通ります。その辺の安全への工夫も欠かさずやってもらいたいと思います。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 交通安全の意識については、園の方にも啓蒙活動をお願いしたいと思いますので、そのように指導等していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第5 議案第3号

○議長(能登谷正人君) 日程第5 議案第3号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○建設課長(河田 實君) 議長、建設課長。

○議長(能登谷正人君) 建設課長。

○建設課長(河田 實君) 議案書3ページになります。議案第3号の工事請負契約の締結についてご説明いたします。概要説明書1ページになります。

本件は旧社会福祉センター解体工事について、10月8日に公募いただいた8社で入札を執行し、落札した業者と請負契約の締結にあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決を付すべき契約、及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

議案第3号のとおり、工事の種類、旧社会福祉センター解体工事。契約の方法、地域限定型一般競争入札。経験契約の金額、6,351万480円。契約の相手方、二海郡八雲町落部640番地2、株式会社吉川建設代表取締役吉川則子でございます。工事代金の支払い方法は契約の定めるところでございます。契約の締結の時期、平成26年10月中。これは第5回臨時会において、議決をいただいた後になります。工期につきましては、契約より平成27年2月27日までとしております。

以上、議案第3号の工事請負契約の締結についての説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長(能登谷正人君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第6 議案第4号

○議長（能登谷正人君） 日程第6 議案第4号平成26年度八雲町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○財務課長（梶原雄次君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（梶原雄次君） それでは議案第4号、平成26年度八雲町一般会計補正予算（第9号）について提案説明をいたします。議案書の4ページであります。

この度の補正は、歳入歳出予算及び繰越明許、及び地方債の補正であります。歳入歳出の補正は、歳入歳出それぞれに1,290万6,000円を追加し、歳入歳出の総額を116億1,462万7,000円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出から説明いたします。議案書の10ページ下段になります。3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費890万6,000円の追加は、議案第2号の「財産の無償貸付について」により、説明申し上げました国の子保育園整備事業補助金であり、この度、道の補助内示があったことから補正をお願いするものであります。国の子保育園は経年等による老朽化から、本年度の国の安心子ども基金による保育所緊急整備事業補助金を活用し移転改築するもので、施設規模は約700平方メートルで定員は90人、計画事業費は2億3,094万6,000円で、補助対象経費は一部見直しを図り、道より55%を補助金として交付されて、町としては35%を。また、補助対象外経費は事業費の50%を社会福祉法人仏子会へ補助しようとするものであります。事業実施は平成26年度から平成27年度を計画し、平成27年3月までに実施設計を終了し、同月内に本体工事に着手しようとするものであり、補正額890万6,000円は実施設計に必要な事業費の補助金で、本体工事は債務負担行為を設定しようとするものであります。

9目子育て世帯臨時特例給付事業400万円の追加で、子育て世帯臨時特例給付金であります。消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への家計負担を緩和するための暫定的、臨時的措置として、子育て世帯臨時特例給付金を第2回定例会において、地方公務員を含む児童手当の受給者を見込んで補正計上したところではありますが、国の通知に基づき算定した公務員受給者がおおむね400名増になったことによるものであります。以上、補正する歳出の合計は1,290万6,000円の追加であります。

続いて歳入であります。同じページの上段であります。10款1項1目地方交付税67万2,000円の追加は、歳出に対応した普通交付税であります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金400万円の追加は、歳出で説明しました子育て世帯臨時特例給付金全額であります。15款道支出金、2項道補助金、2目民生費補助金503万4,000円の追加は、歳出で説明しました国の子保育園整備事業補助金にかかる、設計に対応する補助金であります。21款1項町債、9目民生費320万円の追加は、国の子保育園の整備事業

に対応しようとするものであります。以上、補正する歳入の合計は歳出と同額の 1,290 万 6,000 円の追加であります。

次に債務負担行為の補正であります。議案書 6 ページであります。第 2 表債務負担行為の補正は、国の子保育園整備に係る保育所緊急整備事業で、期間は平成 26 年度から平成 27 年度まで、限度額は 1 億 8,381 万 2,000 円であります。議案書 7 ページは地方債の補正であります。第 3 表地方債の補正は、国の子保育園整備事業で限度額は 320 万円。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりであります。

以上で議案第 4 号、平成 26 年度八雲町一般会計補正予算（第 9 号）の提案説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 7 報告第 1 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 7 報告第 1 号専決処分の報告についてを議題といたします。本件は損害賠償の額の決定についての報告でございます。

提出者の説明を求めます。

○農林課長（佐藤隆雄君） 議長、農林課長。

○議長（能登谷正人君） 農林課長。

○農林課長（佐藤隆雄君） 報告第 1 号、専決処分の報告についてご説明いたします。議案書 13 ページをご覧ください。

地方自治法第 180 条第 1 項の規定による議会の指定に基づき、別紙のとおり専決処分しましたので、ご報告いたします。14 ページをご覧ください。損害賠償額の決定についてでございますが、本件は平成 26 年 5 月 3 日八雲町わらび野 415 番地内の林道盤石岳線トンネル内を、山菜採りのため通行中の自家用車運転手が、トンネル壁面からの漏水が冬期間に凍結した路面上の氷の塊に気づかずにこれに乗り上げ、氷の段差による衝撃により車両のフロントガラスが亀裂・破損し、車体の一部も損傷したものであります。5 月 9 日に相手方より事故の報告を受け、状況等を聞き取り、速やかに町が加入している全国町村会総合

賠償補償保険の損保会社に事故報告をしたところ、この事案については、事故の原因である氷の塊が残置されている状態は自然現象であり、これを除去できないことをもって林道管理者に責任は認められないとし、当初はこの判断によって相手側と協議をしておりました。しかしその後、同損保会社が現場の詳細情報に基づき再検討した結果、町の賠償責任の有無について意見が分かれたため、第三者の弁護士の意見を求めたところ、トンネル壁面の老朽化による漏水が原因で氷の塊ができたことは、道路としての通常有すべき安全性を欠いていたことによるもので、林道管理者である町側に責任が発生し、これまでの判例では5割程度の過失相殺があると判断されました。このことをもって再度相手側と協議の結果、平成26年9月4日示談が成立し、国家賠償法第2条第1項の規定によりその損害を賠償するため、平成26年9月25日次のとおり損害賠償の額を決定したものでございます。

1の損害賠償の額は、自動車の修理に要した額の5割である17万6,634円でございます。2の損害賠償の相手方は、札幌市中央区北5条23丁目1の10草野尚でございます。なお、損害賠償金全額が総合賠償補償保険の対象となり、損保会社から直接相手方に支払いが完了しております。

今後はこのようなことがないように、林道の維持管理に万全を尽くす所存でございますので、よろしく願い申し上げ、専決処分の報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。

○13番（岡田修明君） 議長、岡田。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） これからはきっと、すごくこういう問題というのは起こってくるんですよ。この農道関係だけじゃなくてですね、八雲町も空き家が非常に多くて、空き家から雪落ちて、何かあったらその所有者の責任だと。これ公共財を扱っている地方自治体も同じでして、道路の総延長だとか農道の部分だとか、今回建物を壊す公共施設の部分だとか含めましてですね、非常に難しい課題というのはこれから出てくると思います。そういった部分、町の運営の部分ですね。担当ではなくて理事者。町長はこれから様々な部分あるでしょうけども、道路の部分だけじゃなくて、橋の橋梁の部分だとかもいろいろあるんでね。これだけ北海道の中でも広大な面積を持つ八雲町として、どういうふうに公共財の取り扱いの仕方、考えていくのかという所見を伺いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね岡田議員さんよりですね、これからもこういうことがですね、このトンネルばかりでなくて町道、農道、林道含めてですね、多くなるだろう。それに踏まえてですね、建物等々もありますということでもあります。これはですね、本当にこういうことがないようにですね、万全を期してパトロール等々をですね、進めながら今やっているとあります。またですね、今長寿命化の計画に則って、こういう道路、橋、建物も含めてですね、これからきちんとですね、計画を持って進めてまいりたい。ただ、

今の事例はですね、冬期間の凍結ということですので、その辺をですね、通行止を
するとか、きちんとした対応をこれからも進めてまいりますので、ご理解をお願いをいた
します。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

質疑終結と認めます。これをもって本件については報告済みといたします。

◎ 閉会宣告

○議長（能登谷正人君） これをもちまして、本臨時会に付議を予定されました案件はす
べて議了いたしました。

よって平成26年第5回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

[閉会 午前10時34分]